

基準適合一般事業主認定通知書

西田鉄工株式会社

代表取締役 大淵 憲二 殿

貴社の令和二年四月一日から令和五年八月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和五年十月二十四日

熊本労働局長

